

令和元年度第1回北海道立図書館協議会 議事録

日 時：令和元年7月23日（火）14:00～16:10
会 場：道立図書館研修室
出席者：協議会委員8名、道立図書館職員15名
傍聴者：0名（その他、北海道通信社記者1名）

議事等

1 議題

「平成30年度業務実績報告」について

2 その他

議事録（○～委員の発言 ●～道立図書館職員の発言）

- （開会前）
- ・令和元年6月20日付け任命委員の紹介
 - ・道立図書館職員の紹介

1 議題

「平成30年度業務実績報告」について

○（木村 純 会長）

こんにちは。皆様お忙しいなかお集まりいただき、本当にありがとうございます。

今日は札幌市立大学で生涯学習論という授業がありまして、今日が15回目で前期最後の日になります。授業のなかで1回だけ図書館について取り上げることにしているのですが、その際は日本で最初の図書館である書籍館の話をするにしています。湯島の聖堂のなかの書籍館が始めとされていて、上野に移って帝国図書館になり、今は国際子ども図書館になっています。

最近、直木賞作家の中島京子さんが『夢見る帝国図書館』という本を書きました。書籍館の歴史とある女性の人生が交錯するのですが、一人の女性がどういう人生をたどったかミステリーじみていてとても面白い。一方で書籍館の歴史が書かれていて、樋口一葉がまだ十代のころ通っていたとか、夏目漱石や芥川龍之介も通ったとか。帝国図書館が主体になって樋口一葉に恋をする物語があって、一方で一人の女性の物語がミステリーになっている。東京行きの飛行機のなかで読んですごく面白かったので、2日目は台東区の樋口一葉記念館に行ってきました。図書館を充実させる計画が絶えず戦争で反故にされてなかなか充実しない、戦争で戦費が足りないから予算が削減されたり、略奪した図書を引き受けなければならないという図書館が翻弄される話も出てくるのですが、図書館が政治家に理解されるのはなかなか大変だと道立図書館の運営を思いながら読みました。

面白い本ですので、機会があったら目を通したら良いと思います。

それでは、早速議事に入りたいと思います。

平成30年度の業務実績報告について、説明をお願いします。

●（伊藤 信彦 利用サービス部長）

平成30年度業務実績について説明・・・資料1、資料2

○（木村 純 会長）

ただいまの説明でご意見等ございませんか。

○（豊田 恭子 副会長）

今月6日7日、札幌市図書・情報館で図書館総合展2019フォーラム in 札幌があって、翌日北海道図書館研究会で、充実した事例発表があって、朝から夜遅くまで勉強会で非常におもしろく聞かせていただきました。

北海道は広くて、いろいろな市町村活動をしているところもあるし、災害にあったり、困っているところもあったり、それぞれの試行錯誤を聞いていて、ついつい道立図書館のことを考えながら市町村支援の限界みたいなものを感じてしまいました。

もちろん道立図書館としては市町村支援の旗印は下ろせないということがあるのでしょうけれども、これだけ広い北海道でそれぞれの図書館がユニークな取組をしているときに、道立図書館が何を支援できるのかよくわからない。災害の時も道立図書館が助けてくれたとか相談にのってくれたというフレーズも事例発表の中にはなく、存在感のなさは何なのだろう。

今後の取組としても、運営相談をやっていきますとなっているのですが、交通費がすごくかかるわけじゃないですか。限られた予算を今後どうしていくかと考えた時に、北方資料とか地域資料しかないのではないかと感じてしまいます。

運営相談をやりますと言い続けるよりは、市町村立にしかできないことは市町村にお任せをし、ふるさと動画DVDとか地域では集めきれない資料を集めたり、出版を支援したりするなど、資料のバックアップというような市町村支援にシフトチェンジというかギアをかえた方が良いのではないかという気がしました。

道内の市町村図書館の中で道立図書館の存在感が薄れてきていて、このままでは指定管理はおろか、いらぬのではないかという議論が出てきそうで危機感があります。

全国の中で高知、長崎など県立で存在することが無駄なんじゃないか、市と一緒に動くこともあるし、道立図書館も少し考えなきゃいけないと思ったことがありました。

半分報告、半分意見です。

○（木村 純 会長）

ありがとうございます。

私の意見を言うと、半分の町村では図書館がない。

基本的に道の支援は、市町村がやりたいと思った時に希望があるところに行くのが一番効果的だと思います。そういう意味では図書館なり公民館図書室なりが窓口となって地域の意見を吸い上げて、そこから道立図書館に意見が伝わっていくような、細い血管の流れをよくしていくことがすごく大事な役割です。

もちろん豊田副会長が言う、北方資料とか道立図書館の資源を活用するのもとても大事。それもバランスの問題だと思うので、今のバランスがだめで、こっちにシフトするというのはなかなか難しいという気もしている。そんなこと言ったらいつまでもできないというのが豊田副会長の意見だと思うのですが。

○（豊田 恭子 副会長）

私も市町村支援の重要性は認識しています。

資料費の内訳のお話がでた時に、本当に少ない、3,000万円、一般2,140万円、北方460万円、市町村支援300万円、それこそパイそのものが大きくならなければあとは配分の問題。北方資料とか市町村支援の資料費を増やすことは賛成。

実際の運営相談で、資料的には道立図書館は、市町村をすごく支援してあげられる。

運営の部分では、北海道はすごく広いのでオホーツクはオホーツクでお互いに助け合っていたりとか、鶴川などは地震の時、周辺で助け合いながら復興していったりとか、それぞれの地域ごとに図書館同士が助け合うネットワークがあるので、それと道が連携していくのは大事だが、私的には市町村支援のコレクションを充実したりとか北方資料を充実させ、むしろ一般資料を削ってもいいから、そちらを充実させれば、資料の面から道立図書館にしかできない市町村支援ができるのでは、と思いました。

○（杉原 理美 委員）

どのような業務を選ぶのかはバランスの問題だと思います。

豊田副会長のおっしゃる業務の絞り方は結構極端なのかなと思うのですが、実際に、県単位で業務を絞って運営されている事例はあるものでしょうか。

●（伊藤 信彦 利用サービス部長）

都道府県立で業務を絞ってといたしますと、当館が直接貸出しをする前は絞っていた事例になると思いますし、都立図書館では貸出しをせず、閲覧と市町村への協力貸出しです。

一時、神奈川県立図書館も貸出しを見直したらどうかという話もあったように聞いています。さきほど会長の話にもありましたが、最近、高知、長崎が市町村と一緒にあって同じ建物の中で共通の資料提供をしていくあり方も出てきています。

例えば、都道府県立図書館のサービスを市町村支援に特化して直接的なサービスを縮小するという考え方が今後どういうふうになるのか。全国的な傾向なのかは難しいところだと思います。

○（木村 純 会長）

むしろ、道立図書館が特殊な訳です。札幌であれば道庁の近くに県立図書館ができるわけですね。ここははじめから23 km離れたところに図書館の図書館としてをつくって、でも議会の要請とかがあって、直接貸出もするようになって、変わってきた訳ですね。

全体としては北方資料の収集や市町村支援を大事にしてきたけれど、少しずつ直接貸出しもやりますよと変わってきています。むしろ、他の都府県というのはほとんど市町村立図書館と変わらない役割をしている。むしろ北海道が他と違うと私は今まで理解してきました。

こういう地域的な条件にあるのは兵庫県くらい。あとはほとんど都心にあります。

鶏が先か卵が先かという議論をしている気がします。

やっぱり北方資料でもそういう資料を使ってみんなで学びたいという声が地域で興ってきたら、それに応える。どうしたら北方資料を活用したいという声が地域で興ってくるのか、その問題のような気がしています。

○（豊田 恭子 副会長）

ドラマ「マッサン」が放送された時は竹鶴政孝の展示を企画したり、ふるさと動画DVDで事業を行ったり、割と提案型の取組をしてきたと思います。例えば、そういう提案力を道立として発揮して、ホームページやツイッターなどでこういう展示やりませんか、こういう資料ありますよとか、私なんか、北方資料でウィキペディアタウンをやりたいなと思っていますが。

あるいは、国立国会図書館のレファレンス協同データベースに北方資料を活用した事例をアップしたりとか、何かしらそういう活動をしていくことによって、市町村が

それを活用したり、貸出しを受けたりして、市町村ではできないことを道の支援を受けながらやっていく。市町村がやりたいことを支援していくのも重要な役割だけど、道自身をもっと情報発信していけば、いくらでも市町村を助けられると思います。

○（木村 純 会長）

そうですね。それは反対しませんけれども、道立図書館が何をやっているかを広く道民に知ってもらうためにも市町村図書館の充実とか支援することはすごく大事なことです。

私は前から思っているのだけれども、北方資料について、地域づくりの企画に役立ちますよとか、道立図書館がこういうことをしている、こういう資料があるということ、これを道議会図書室を通じて、道議会議員に良く理解してもらうような努力をする。議会図書室をいかに充実させるか、そういうことをちゃんと考えるように働きかける、道立図書館の情報を街の真ん中にいてもわかるようにする。北海道のリーダーの人たちが理解することがすごく大事なことかなと。

豊田副会長が言われたことについて道立図書館が取り組んでいることをもっともっと知ってもらって、そういうことをやっているならもっとやってくれというのがどんどん伝っていく、そういう取組が大事かなという気がする。意見が違っている訳ではない。ただ、何かをやらなくて予算をこちら側にとりあつていくというほどの予算額ではないのではと思う。

○（黒澤 敏行 委員）

豊田副会長は、なぜ市町村支援が限界だとお感じになったのでしょうか。

○（豊田 恭子 副会長）

交通費です。他の都府県に比べて交通費がすごくかかる。交通費をかけるよりも資料にかける方が実質的な市町村支援になるのではないかと。

北方資料や市町村支援の方に予算をまわせば、その7つの旗印を掲げ続けることが、どっちつかずになって、都道府県立図書館の役割だということがわかりながらも、一方で全部やりますということが全部中途半端になっていないかなと。

このまま5年続けていった時に、道立図書館の存在感をちゃんと高めていくことになっているのかな、という不安感を持っています。

○（黒澤 敏行 委員）

センター的な機能を果たすためには、シフトを変えてという発想ですか。

○（豊田 恭子 副会長）

はい。蔵書の部分が道立図書館の強みだと思っています。資格を持った職員が揃っているわけですから。どういう本を選んでいくか、北海道ならではの作家や出版社もあるだろうし、そういった文化を育てる蔵書を充実させていくのは道立図書館の強みだと思っています。

一方で、市町村が取り組んでいるブックスタートとかをどう支援できるのかと思ってしまう。行政との連携を強めていかなければいけないといっても、小さなまちなかでの連携づくりを道立図書館は支援できるのか、道は行政機構がすごく大きいので、運営に関しては、まちはまち同士のネットワークにお任せをして、道は道にしかなれないことをやった方がいいのでは。

○(木村 純 会長)

たぶん、今日だけではなかなか片付かない。

道立図書館には27人の司書集団がいます。むしろ資料よりも、それを活用できる人を育てることが道立図書館の大事な仕事と思う。どういうことで市町村の司書が悩んでいるか、どんなに大変な思いをして図書館づくりをしているか、それを道の役割として考えるという意味では、むしろ、もっともっと交通費を使って、もっともっと交流したらいいと思います。

先ほどの『夢見る帝国図書館』ではないが、予算が少しずつ減ってきている。だから、図書館はこういうことをやっていて大切なんだよということを知ってもらうように頑張っていく必要がある。

○(黒澤 敏行 委員)

運営相談というのはどんな内容が特徴的だったのか疑問があって、市町村の新しい担当者の方々は学校図書館と関係するのですが、若い方々が多かったりするのでしょうか。

●(宮本 浩 企画支援課長)

企画支援課長の宮本です。

資料7をご覧ください。「あけぼのつうしん」に昨年度行った、運営相談事業について、1ページ～2ページに具体的にまとめられています。図書修理及び地域資料の収集等々あらゆる内容について相談を受け、それに対する情報の提供、助言を行っています。

補足的なことを言いますと、全国規模の研修会でも発表できるような先進的な取組をしている図書館もあり、一方でやはり全道的な課題にもなっていますが、高齢化が進み、読書に取り組もうとしてもなかなか手が廻らない、充実させることが困難という小さな町村があるのが現実です。

私も6月1日付けで異動し、すでに5箇所ほど出向きましたが、やはり小さな町村は担当の方も、いろいろな業務と兼ねて読書に関する仕事を行っているので難しいのだな、大変だなという思いと、当館が運営相談を始め、活動支援事業に関わり日常的な業務のノウハウですとか情報提供等を提供していくなかで、それをきっかけに少しずつでも変わってきているところもあるのかなと実感しているところでございます。

○(黒澤 敏行 委員)

ありがとうございます。

○(木村 純 会長)

豊田副会長の意見に対して図書館から何かご意見ありますか。

●(毛利 薫 副館長)

今、宮本課長から説明があったとおり、市町村は人材不足ということがあります。支援は求めに応じて行っているのですが市町村からニーズがあるということ。そういうことを考えると私共は市町村支援というのは現状では、やっていかねばならないと考えているところでございます。

豊田副会長がおっしゃっていたマッサンの関係だとか、北方資料は網羅的に集めるということが主としてあったのかなと思うのですが、打って出る情報提供が今後必要かなと思っています。

ある町長さんが、坂本龍馬とか坂本直行さんの親族の資料を調べにきた時に、町史を見て「うちの町にない資料がここにある」とおっしゃっていました。

私共はそれを全くわかっていなくて、そういったものがたくさんあるのだなと感じたところでございますので、豊田副会長がおっしゃったように、まだまだ打って出ることが北方資料としても必要かなと感じているところでございます。

○（木村 純 会長）

豊田副会長がおっしゃったような道立図書館の資料を生かした、有効に活用されるような取組を発展させていくためにはどうしたらいいか考えながらやってほしいと思います。バランスとかこれからも議論していきたいと思います。

この議論はこれくらいにして、他の方からご質問やご意見ございませんか。

○（杉原 理美 委員）

除籍した後の図書の活用の仕方について、具体的に教えていただきたいです。

●（宮本 浩 企画支援課長）

道立図書館の中でいろいろな資料の扱いがあって、さきほどご覧いただいた資料7の10ページに、支援活動用資料については一定程度年数経過したものを除籍し、それについて市町村に照会し、活用していただくという取組を行っていて、有効に活用している一つの例でございます。

一般資料については、担当の方から説明いたします。

●（加藤 ひろみ 資料整備課長）

資料整備課長の加藤です。

業務実績報告書であげているのは雑誌の除籍ですけれども、選定基準のなかで雑誌については、他県で地域資料に該当するものについては収集しないと謳っていて、過去においては活用できるのでは、と収集してきた部分があったものですから、それについて、今回精査をして除籍を進めています。

除籍が決定したものについては、他県の県立図書館に投げかけをして、有効に活用されている状況です。

○（杉原 理美 委員）

ありがとうございます。一般図書以外の資料で除籍するものってあるのですか。

●（加藤 ひろみ 資料整備課長）

今のところは雑誌だけです。

○（杉原 理美 委員）

ありがとうございます。

○（京谷 正博 委員）

規程はあるのですよね。

●（加藤 ひろみ 資料整備課長）

規程はあります。

- （木村 純 会長）
雑誌を他県にというのは例えばバックナンバーがないとかいうようなことに他県が活用しているということですか。
- （加藤 ひろみ 資料整備課長）
欠号を補充しているものなのか、複本としているのか、新規にということなのか詳しくは聞いてはおりませんが、こちらからリストをお送りして希望を伺っています。
- （木村 純 会長）
逆に他県が除籍したものを引き受けるということもあるのですか。
- （加藤 ひろみ 資料整備課長）
時々他県からどうですかということもあります。自分は何年か前まで北方資料室にいたので、北海道がらみでどうですかということもありました。
- （木村 純 会長）
ありがとうございます。よろしいでしょうか。
- （杉原 理美 委員）
はい。ありがとうございます。
- （木村 純 会長）
他に如何でしょうか。
- （竹次 奈映 委員）
資料3について、下の参考という資料に100万円未満という市町村が37市町村あるということですが、基準が何故100万円なのか伺ってみたいです。
100万円確保した方がいいのか伺いたい。
- （伊藤 信彦 利用サービス部長）
特にいいとかだめだとかではなく、あくまで参考として、ざっくり100万円未満がどのくらいあるのかチェックしていったら、37市町村あったという状況です。
- （竹次 奈映 委員）
ありがとうございます。
- （豊田 恭子 副会長）
さきほど会長がおっしゃったように議会との対応が大事だと思っていて、実績のなかに議会対応がないので、どういう形で昨年度はやられていて、今後の取組としてどのように考えているかお聞きしたいです。
- （中田 こずえ 一般資料サービス課長）
資料2の7ページで説明したいと思います。
非来館型サービスの充実というところの（イ）北海道議会図書室の利用促進ということでまとめています。利用者数は月15名～25名、貸出冊数は、1,946冊ということで少しずつですが、利用は伸びています。

それから企画展示を年4回、議員さんにできるだけ見てもらえるよう、議会の開会時期にあわせてテーマを絞って、観光、北海道みんなの日、防災、これはたまたまなのですが、地震があり、冬には交通という企画展示を行っています。

広報については、高校生向け道議会広報誌に載せてもらったり、ポスターなどで積極的にPRしました。それから道職員の電子掲示板に月2、3回程度掲載してPRしています。以上です。

○（豊田 恭子 副会長）

建替になりますが、今後の取組は。

●（中田 こずえ 一般資料サービス課長）

移転の関係ですが相談を受けながら、今後も新庁舎でも関わっていきます。

○（木村 純 会長）

道議会議員の皆さんに図書館があれば便利だなと実感してもらえれば道立図書館の大事さも理解していただけたらと考えて、今後も努力していただきたい。もっと要求がたくさん出てきてもいいはずだと思っています。

他に如何でしょうか。

○（中村 真実 委員）

2点、意見を申し上げたいです。

1つめは、「子どもの読書推進にかかわり、公立図書館・図書室と学校図書館の連携について」というところで、資料2の8ページの子どもの読書活動の推進の「学校図書館サポートブックス事業」で、1つのまちから複数のテーマを希望する実施が多くあったということですが、こういった積極的なまちからモデルケースになってもらってフィードバックいただき、それを公開したら如何でしょうか。

それを基に利用のないところに、こういうケースがあると働きかけることができるのではないかと思います。

もうひとつが道立図書館における高齢者・障がい者サービスについてですが、資料2の7ページ「高齢者向けに「エッセイ・人生訓」「健康づくり」「仕事と趣味」「認知症」「暮らしと住まい」の5種のテーマで資料リストを作成し、ホームページに公開しました。」とあったので、私もホームページを拝見しました。

ホームページの「高齢者・障がいのある方へのサービス」のサイトページのトップのページ内目次というところに目次が載っていなかったのが、資料リストをこれだけ作成していらっしゃるのに目次からリストにとべるように、表示をしていただいた方がわかりやすいと思いました。

それと、眼の不自由な方へ、高齢の方へ、車椅子の方へ、来館が困難な方へという記載があったのですが、耳の聞こえにくい方への対応はどのようにされているでしょうか。

○（木村 純 会長）

今、中村委員に発言していただいたのですが、協議テーマが2つあって、時間が大幅に経過しているので、実績報告を1区切りにして、「子どもの読書推進にかかわり、公立図書館・図書館と学校図書館の連携について」と「道立図書館における高齢者・障がい者サービスについて」にご意見がでましたので、このことに話を移していきたいと思います。

議論の進め方としては、実績報告に触れながら、「子どもの読書推進にかかわり、公立図書館・図書室と学校図書館の連携について」に今、ご意見がでましたので議論をしていきたいと思えます。

委員の意見についてはよろしいでしょうか。

○（中村 真実 委員）

子どもの読書推進に関しては意見で、高齢者・障がい者サービスについては質問です。

○（木村 純 会長）

まず、子どもの読書推進にかかわり、公立図書館・図書室と学校図書館の連携のことでいいですか。

●（伊藤 嘉奈子 企画主幹）

企画支援課で子ども読書を担当している伊藤と申します。

学校図書館サポートブックス事業に貴重なご意見をありがとうございます。

1つの町で複数使っている町の事例については検討して、他の町にも情報提供してまいりたいと思えます。

○（木村 純 会長）

子どもの読書について、その他の方ご意見ありませんか。質問いいですか。

○（黒澤 敏行 委員）

資料2の8ページ、アの（ウ）の実施事例が3市町村減少したことについて、策定と関連はないのでしょうか。学校でもやったり、やらなかったりで、時期的に忙しいです。もし、何か関連性があれば教えていただきたい。

策定が増えたのはうれしいのですが。

●（宮本 浩 企画支援課長）

策定については、道教委全体で各市町村に働きかけをしているので、その成果であろうと思えます。

事業については、市町村でも担当者が異動してすぐの時期でもあるので、そこだけ切り取ると減ったという現実はあるが、子どもの読書に関わる事業については年間を通じてみると増えてきている傾向にあります。

○（木村 純 会長）

連携の最初は、お互いの事情を理解しあうことが大事。どんな時期にどんなことをするのが一番か話し合っって柔軟に対応することが大事ではないでしょうか。

学校との連携について、岩見沢市の事例は如何でしょうか。

○（杉原 理美 委員）

岩見沢市立図書館の学校図書館との連携の実情といいますと、学校図書館の図書資料を有効活用するというので、システムを利用してどこかの学校図書館で図書が不足していたら他の学校図書館から貸し出すという方法がございました。

平成29年11月から公共図書館と学校図書館の間で相互貸借ができるようになりました。公共図書館から学校図書館に本を渡す。学校は個々の児童に貸し出す。

システムの統合で可能になったもので、25 小中及び市立高校、今は小中は 23 校ですけれども体制づくりはできている形になります。

さきほど黒澤委員もおっしゃっていましたが、学校の先生は 4 月に異動があって、担当者が 4 月に変わると、一度覚えてもらった仕組みやシステムの使い方からまた一からやり直さなければならないことがあって、広がりには難しいというところで課題は残っています。

本を読みたい子の選択肢の一つとして、役目を果たしているというところです。

本のやりとりの仕組みについては、システムを使うだけでなく、一人の公立図書館の司書がコーディネーターの役割を果たしている。その司書が、学校図書館の担当者会議が年 3、4 回ほどあるのでこちらでいろいろなサービスについて説明しています。その他、学校図書館以外にも学校へのサービスというのは、だいたい網羅しています。

実態としましては、学校図書館を通して行う連携は、難しいというのが正直な実感です。

○（黒澤 敏行 委員）

私もそう思う部分があります。図書館システムがあり、子ども達の探究心を育成する上から資料の存在を知って、そこにたどりつく子ども達を育てるところに我々の使命があると思います。しかし、なかなかそこまでいけないのが現状であり、そこを我々がしっかり指導していかなければならないと考える。

道立図書館も市町村図書館もそこに宝があるのだけれど、子ども達をそこに行かせる、習熟させるのが課題。

新しい学習指導要領の完全実施に向けて今、各学校が勉強している最中。指導要領を勉強して、創造的な学習をしていかなければいけない。

読書活動に限らず、学びの方向性や視野を拡張していくところに学校教育の大きな課題がありますので、それをしっかりやらなければいけない。その中で学校図書館の在り方を求めていく、担当者も理解して授業のなかで活用できるよう整える。

その先にある道立図書館と公立図書館との連携は、学校から求めていくべきものだけれども、なかなかそこにはいかないというのは、まずは学校教育の側の使命だろうと感じています。

○（京谷 正博 委員）

今のお二人の御発言を伺い、まさに黒澤委員は「情報リテラシー教育」の重要性をおっしゃっていたと理解しています。

お話を伺っていると道立図書館さんは、本に関して物理的な本の流通で何とかしようとしているのでは。

大学では、電子書籍のプラットフォームがかなり確立されているが、今、ネットワークとかシステムが小・中学校に入ってくるなか、子ども達もポーンデジタルと言われ、紙媒体と同じようにデジタル媒体にも慣れ親しんでいるので、道立図書館は電子書籍をストックしたうえで利用料を一定程度ライセンスのような形で公共図書館にも援助してもらいながら、各学校でも様々な調べ授業で紙媒体の他に電子書籍の活用も視野にいった読書推進活動が必要ではないでしょうか。

物流の距離をネットワークで縮める考え方も一定程度取り入れる方向で検討していただければと思います。

●（吉原 和夏子 北方資料室長）

北方資料室の吉原でございます。

2 年前まで教育庁の生涯学習課で「子ども読書」を担当して、昨年度図書館に戻っ

てきたというのもありまして、併せてお伝えした方がいいのかと思います。

電子書籍がなかなか進んでいないということを前提にお話いただいたと思います。が、読書についてイメージされるのは、やはり紙媒体が多いのではないかということ踏まえ、昨年から5年間で始まっている道教委の「子ども読書活動の推進計画」においては、あえて電子書籍も子ども読書の範囲であるとうたっています。

京谷委員も図書館で電子書籍を提供するためには、ライセンス取得に大変お金がかかることをご存じでおっしゃっていると思います。まずは、京谷委員のご意見も踏まえながら、これまでも細々とではありますが続けてきた情報収集をこれからも継続していくことになろうかと思います。

また、当館ではホームページにデジタルライブラリーを公開しており、児童生徒が使えるものがありますので、ご意見を踏まえてもう少し広報していきたいと考えています。

●（宮本 浩 企画支援課長）

当館のホームページでは、子ども向け、学校図書館向けリンク集を作っています。

また、多くの市町村では古文書とか古地図などのデジタル化を優先しがちですが、子どもが自分のまちを調べる際に有効な、地元で発行しているパンフレットなどを電子化している事例もあります。電子書籍の活用事例として情報提供しています。

○（木村 純 会長）

そういった事例を紹介していくのも道立図書館の大事な役目ですよ。

それでは、「道立図書館における高齢者・障がい者サービスについて」を議論していきたいと思います。

○（中村 真実 委員）

資料1の3道民向けサービスの高齢者・障がい者サービスの充実の5つのテーマで資料リストを作成し、ホームページに公開したとあったので、ホームページを拝見させていただきました。ホームページの資料リストに、リンクがとべるようになっていればご覧いただける機会が増えるのではと思いました。

また、耳の聞こえにくい方へという表示が探せなかったもので、図書館でどのような対応をされていますか。

●（中田 こずえ 一般資料サービス課長）

一般資料サービス課長の中田です。

一つ目のホームページの案内が足りないというところは見直したいと思います。

二つ目の質問ですが、耳の聞こえにくい方へはアナログで筆談をするのと、正面を向いて、はっきりした口の形で話をすると唇で読んでいただけのようで、理解がしやすいみたいです。そういうアナログな対応でやっています。

○（中村 真実 委員）

ありがとうございます。耳のマークの表示はなさっていますか。

●（中田 こずえ 一般資料サービス課長）

していません。そういう表示があった方がいいですよ。

○（中村 真実 委員）

せっかくそのような対応をされているのであれば、「耳の不自由な方には筆談しますのでお申し出ください」のような、札幌市役所などではそういうものがあつたりするので、そのような表示をしていると親切な対応だと思います。

●（中田 こずえ 一般資料サービス課長）

はい、文章で説明しているものを壁にはっていますが、一目見てわかるマークも活用したいと思います。ご意見ありがとうございます。

○（木村 純 会長）

他にご意見はありませんか。

私、別な視点で言うと図書館が高齢者、障がい者がサービスを受ける存在だけだと捉えないで、高齢者、障がい者がどういうふうに図書館活動に関われるかという視点を忘れないでほしいと思います。

ボランティアで高齢者が関わることもそうですし、「ヒューマンライブラリー」など。例えばお年寄りが自分の経験を子ども達に話すとか、障がい者が、自分がどういう風に毎日生活しているとかを話をする。人を本というふうに捉えて、その人に話をしてもらって、生身の形で生かす取組が盛んになってきています。

ただサービスを受ける存在ではなくて、むしろ積極的に図書館の活動を豊かにするという捉え方をした方が良い。

他に何かございますか。

図書館は一生懸命やっていると思う。

一昨年の12月に、苫小牧市美術博物館に呼ばれて「ソーシャルビュー」の話をしたことがあります。

「ソーシャルビュー」というのは、眼の見えない人が、眼の見える人と4、5人のグループを作って、眼の見える人がその絵はどれぐらいの大きさでどんな絵か話をする。眼の見えない人がそれに対して質問して、頭の中にイメージがページをめくるように新しい情報が更新されていく。

眼の見える見えないではなくて、言葉をとおして絵画や彫刻を鑑賞する。その時は絵ではなくて、南アルプスのライチョウの写真展でした。

苫小牧は歴史的な経過があつて、もともと博物館だったところに市民の運動で美術館が一緒になって美術博物館になり、私が行くことになった時に、博物館では講演ができなくて、その時間は図書館で障がい者にどんなサービスを提供しているのかを一生懸命やってくれて博物館の方が少し遅れているかな、ということがありました。

数年前までは博物館ボランティアのつどいをやった時に、ボランティアの人のなかに高齢の人が増えてきました。

開拓の村を案内する時にボランティアの人がお客さんに心配され、そういう時にどうしようか、肩たたきをして辞めてもらうのかを議論した時に、車椅子に乗っているボランティアが、お客さんに車椅子を押してもらって館内を案内するやり方だっているのではないかと、それがネットで取り上げられて、全国的にそういう議論した先生が呼ばれて全国で話をしました。

最近では高齢者、障がい者の問題を捉えることがそういう風になってきていることをしっかり理解しておくことは必要だと思います。

他に伺いましょうか。2時間しかなくて、進行役として4時までには終わらせたいなど思っていました、もしかするとオーバーするかもしれません。

それでは協議2のテーマは少し時間が少なかったですが、これで終わりたいと思い

ます。

その前に、今のことで道立図書館の説明をいただきたいと思います。

●（中田 こずえ 一般資料サービス課長）

高齢者・障がい者サービスの充実について現状を説明

○（木村 純 会長）

どうもありがとうございます。

それでは協議テーマ1と協議テーマ2の話し合いはこれぐらいにしたいと思えます。

それ以外のことで図書館全般にわたって、皆様から何か意見や提案などございますでしょうか。よろしいでしょうか。それではその他の事項について、事務局から説明してください。

2 その他

●（藤田 善治 総務企画部長）

資料4、資料5、資料6、資料7について、説明

●（桑原 裕子 一般資料室長）

資料8、資料9について、説明

●（吉原 和夏子 北方資料室長）

資料10、資料11について、説明

○（木村 純 会長）

ありがとうございました。

ただいま資料の4から資料の11までの説明がありましたけれども、何かご質問ありますでしょうか。

パスファインダーを議会図書室に置くようにして、活用してください。

よろしいでしょうか。それでは特になければ、以上で今日予定されていた議題の審議を終了したいと思います。

どうもありがとうございました。